

令和 8 年度事業計画

I はじめに

我が国の 65 歳以上の人口は、2025 年 9 月現在で 3,619 万人と前年から 5 万人の減になりましたが、総人口における高齢化率は 29.4 % と過去最高になりました。また、小千谷市の高齢化率は以前から全国平均を大幅に上回っており、現在では 37 % を超えています。

そのような中、高齢者が引き続き意欲を持ち、就業を通じて地域社会を支えるとともに高齢者自身の生きがい、社会参加の充実、能力に応じた収入の確保及び健康づくり・介護予防による社会保障費の抑制などにも寄与するシルバー人材センターには大きな期待が寄せられています。

会員及び就業機会の拡大は全国シルバー人材センター事業協会においても最重要課題となっていますが、少子高齢化の進行とともに労働力不足を補うため高齢者雇用安定法の改正がなされ、事業所においては 65 歳まで雇用を確保することが義務化されました。またすでに 70 歳までの雇用確保が努力義務とされていることから、会員の確保は厳しさを増す一方で当センターも緩やかに会員数の減少が続いています。今後は当市の年齢別の人口動態なども参考にしながら、人口の多い年齢層をターゲットに絞った勧誘なども考慮していく必要があります。加えて会員数を維持していくためには、現会員の退会抑制にも努めなければなりません。高齢会員でも就業可能な仕事の掘り起こしや会員でいつづけることが負担にならないような方策も検討が必要です。

就業機会の拡大については、適正・安全就業を大前提とし、公共機関や市内企業等に受託の継続と拡大を併せてお願いするとともに、引き続き会員による「就業先拡大プラスワン運動」に積極的に取り組んでいただくなど受注増に結び付く活動を推進していきます。また、わずかではあるものの増加傾向にある女性会員やホワイトカラー職種の経験を有する会員向けの就業ニーズに応じた就業の場の確保にも努めてまいります。

作業においては安全を第一とし、昨年義務化された熱中症対策にも十分配慮した中で、安全就業を徹底するという意識の啓発を進め、会員、役員及び事務局がさらに力を合わせてその資質向上も含めて粘り強く取り組んでまいります。

シルバー発足以来継続的な受託事業である庭木の囲いや除草、襖・障子の張替えなどは、就業会員の確保と技能の継承のため、講習会や現場での実践を通じて技術の習得につながる取組を行っていきます。

派遣事業については契約金額が年々伸びていますが、会員の就業先を訪問し、さらなる就業の拡大をお願いするとともに派遣先と協力して適正・安全就業と事故防止に努める活動を継続していきます。

また、本年度は、4 年度目を迎える第 4 次中期計画を基本方針として更なる事業展開を進めてまいります。

当センターでは令和 8 年度から事業所からの請負において、従来の発注者とセ

ンター、センターと会員という二段階の契約方法から発注者、センター及び会員の三者間による「包括的契約」に移行します。これはフリーランス法の施行に伴い、厚生労働省から指導があった契約方式です。会員の皆さんの仕事のやり方はほぼ今までどおりですが、形式的には事業所（発注者）と会員が直接請負契約を結ぶ関係になります。併せて昨年の大幅な最低賃金の引き上げを受け、今年度も料金値上げを行うこともあり、就業先にその理解を求めるうえで、今まで以上に業務に対する真摯な取組と行動が求められます。

なお、契約方法の移行に伴い今までの配分金が会員業務委託料に名称変更され、センターの会計を通さずに会員へ支払われる形式となります。そのため予算上は経常収益並びに経常費用に配分金が計上されなくなるため、予算規模が大幅に縮小となります。

（包括的契約に係る事業計画）

（単位：円）

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増減
包括的契約に係る業務委託料	143,405,000	139,033,000	4,372,000
会員業務委託料	123,015,000	119,688,000	3,327,000
センター業務委託料	14,761,000	14,363,000	398,000
〃 材料費等	5,629,000	4,982,000	647,000

※令和 7 年度は「会員業務委託料」＝配分金、「センター業務委託料」＝事務費

以上のような事項を踏まえた令和 8 年度収支予算は、経常収益計が 5,382 万 9 千円で前年度当初予算と比較して今お話しした理由から 1 億 1,769 万 1 千円の減、経常費用計は 5,428 万 5 千円で前年度当初予算と比較し 1 億 1,894 万 3 千円の減、当期経常増減額はマイナス 4 万 5 千円、前年度から 1 万 2 千円の増であります。

当センターは、基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持し、関係各位のご支援、ご協力をいただきながら、高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、「生きがいと地域のニーズを結ぶ」事業の推進に取り組んでまいります。

Ⅱ 基本方針（第 4 次中期計画 令和 5 年度～令和 9 年度）

1. 会員（人材）の増強・育成と技術の向上
2. 就業機会の拡大
3. 安全・適正就業の推進
4. 運営体制の充実と強化

Ⅲ 個別事業計画

【総務委員会】

健康で働く意欲のある高齢小千谷市民が、ひとりでも多く就業をはじめとす

る様々な社会参加活動を通じて自身の心身の健康保持・増進を実現することにより、活力ある地域社会の創造に寄与することを目的とするシルバー人材センター事業の定着・拡大を図るべく以下のことを実施します。

1 会員の増強と融和推進

① 会員入会の促進

- ・入会説明会を、毎月1回（主に第3水曜日「サンラックおぢや」で実施）行います。
- ・会員による新規入会者の勧誘活動を推奨し、会員が集う機会のほか必要に応じさまざまな機会に協力を呼びかけます。
- ・新規入会者増の取組について検討を行います。

② 会員親睦機会確保の協力

- ・シルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの地域社会貢献に意欲的に参加しやすくするため、会員同士の親睦活動に協力します。

③ 会員の資質向上の促進

- ・必要に応じて検討及びシルバー人材センターに協力します。

2 地域社会への貢献

① ボランティアによる公共施設の美化活動の実施

- ・会員組織（委員会、地域班等）と協力しながら多くの会員有志の参加を呼び掛けて実施します。

【安全・就業委員会】

1 安全研修の実施

- ・会員の技術や資質向上を図るため安全就業講習を実施します。
- ・刈払機除草作業中に起こる事故防止のため、安全に効率よく就業ができるように就業前点検の実施を呼びかけます。
- ・県連合等が主催する研修会へ参加します。

2 就業現場の巡回強化

- ・就業現場での巡回指導を随時実施し、安全就業を行い「事故ゼロ」を目指します。
- ・巡回時に会員一人ひとりの事故防止に対する意識を高揚させ、安全用具の着用や傾斜地での転落防止を呼びかけます。
- ・新潟県シルバー人材センター連合会と合同で他センターへの巡回指導を実施します。

3 事故防止の徹底

- ・入会者に対する安全就業指導を行います。
- ・就業時の安全確認、就業場所往復時の交通事故防止を呼びかけます。

- ・就業前後の挨拶をするように声掛けをします。特にグループ就業場での就業前ミーティング等を重要視し、安全就業に対する意識の向上に努めます。
- ・安全具着用を推進し、飛散防止ネットやブルーシートの活用を広めることや用具からの転落防止及び傾斜地等作業時の事故防止を伝え、未然防止に努めていきます。
- ・事故の再発防止を検討し、ヒヤリハットを会員自らのこととして類似事故を防止するとともに損害賠償についても理解を深めてもらえるよう広報誌等を活用し、周知していきます。
- ・「一会員必携一安全就業ハンドブック」を常に携帯し、安全確認をするように周知します。

4 作業用具類の管理

- ・作業機械器具類、安全保護具などの定期点検、整理整頓を強化します。
- ・自動車を定期的に点検、車内整理を実施します。また、運転日誌の確認も行います。

5 安全就業強化月間（7月）における安全就業の周知徹底

- ・安全就業を強化するために安全就業スローガンを会員へ通知します。
- ・熱中症予防のチラシを配付し、注意喚起を徹底します。
- ・救急用品の携帯を推進します。
- ・身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診を呼びかけます。

【広報委員会】

1 会報の企画、編集に関すること

- ・年2回、会報誌「ばわすこ小千谷」を編集発行して、センター会員、関係機関、各種企業・団体等へ配布することにより、センターの組織や事業活動についての情報提供、センターの普及啓発等に努めます。
- ・見やすく、親しみのある会報誌の発行を目指します。

2 事業啓発用パンフレット等の編集に関すること

- ・既存の掲示物やパンフレット等を見直し、必要に応じ編集等を行います。
- ・センターの事業に応じた掲示物やパンフレット等の作成や編集を検討します。

3 ホームページの管理運営に関すること

- ・利用頻度を高めるために、内容の充実、最新情報の更新等を検討します。

4 事業の啓発活動等の計画立案及び宣伝に関すること

- ・センターの会報誌、パンフレット及びホームページ等を有効活用し、普及啓発、センターのPRに努めます。

- ・小千谷市等が開催する各種イベントへ参加し、広報活動に努めます。
- ・必要に応じて市の広報誌や地域紙等の取材、情報掲載を依頼します。

【理事会及び事務局】

1 公益社団法人としての機能強化への取組み

- ・新公益法人制度の施行に伴い、ガバナンス（管理体制）の充実や透明性の向上に努めます。
- ・理事会、委員会において情報や課題の共有を積極的に行い組織の活性化を図ります。
- ・職群班、地域班において、より多くの会員が参画する中で班の強化を図ります。
- ・交通安全や接遇・マナーに関する研修を行い、会員の資質向上を図ります。
- ・事務局職員の企画力・事務能力向上を図ります。

2 財政基盤の確立、経営効率化への取組み

- ・新規就業先の発掘など自主財源の確保に努め、補助金を適切に活用するとともに、堅実な財政基盤を確立します。
- ・事務の効率化と減量化を進め、業務内容等のチェック体制強化に努めます。
- ・新たな契約方法への移行に伴い、デジタル機能の強化に努めます。

3 情報の提供

- ・関係機関によるシルバーに関する情報メディアや当センターのホームページ・チラシ等の活用をするとともに、ハローワークとの情報共有をはじめ情報を広く提供し、会員拡大や安全・適正就業を推進するとともに、事故の防止を図ります。

【参考】 令和8年度目標値

会 員 数	粗入会率	受注件数	就業延人員	契約金額	就 業 率
394 人	2.80%	2,422 件	37,852 人日	177,429 千円	99.7%

※ 表中の数値は、請負等に係る当センター事業の数値と県連合会小千谷市事務所派遣事業の数値を合計したものです。

※ 粗入会率は当市の60歳以上の人口に占める会員数の割合です。

※ 就業率は年度内就業者数÷年度末会員数で示したものです。